

野村ハイパーブル・ベア10 (日本ハイパーベア10)

償還運用報告書(全体版)

第2期(償還日2026年2月12日)

作成対象期間(2025年2月13日~2026年2月12日)

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
このたび、約款の規定にもとづき償還決算を行ない、償還価額が決定いたしました。
ここに設定日から償還までの運用経過をご報告いたしますとともに、ご愛顧に対し厚く御礼申し上げます。

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信/国内/株式/特殊型(ブル・ベア型)
信託期間	2024年2月29日から2026年2月12日までです。
運用方針	わが国の株価指数を対象とした先物取引(以下「株価指数先物取引」といいます。)を積極的に活用し、日々の基準価額の値動きがわが国の株式市場全体の日々の値動きの概ね2.5倍程度反対となる投資成果を目指して運用を行ないます。
主な投資対象	円建ての短期公社債等の短期有価証券を主要投資対象とします。株価指数先物取引を主要取引対象とします。
主な投資制限	株式への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資は行ないません。
分配方針	毎決算時に、原則として経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等から、利子・配当等収益等を中心に基準価額水準等を勘案して分配します。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行ないます。

野村アセットマネジメント株式会社

東京都江東区豊洲二丁目2番1号

●サポートダイヤル

0120-753104 (受付時間) 営業日の午前9時~午後5時

●ホームページ

<https://www.nomura-am.co.jp/>

○設定以来の運用実績

決算期	基準 (分配落)	価額		株組 入比	式率	株先 物比	式率	純資 産額
		税分 込	期 騰落					
(設定日) 2024年2月29日	円 銭 10,000	円 —	% —	% —	% —	% —	百万円 350	
1期(2025年2月12日)	7,260	0	△27.4	—	—	△250.2	966	
(償還時) 2期(2026年2月12日)	(償還価額) 2,306.50	—	△68.2	—	—	—	536	

* 株式先物比率は買い建て比率－売り建て比率。

* 値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマークなどはありません。

○当期中の基準価額と市況等の推移

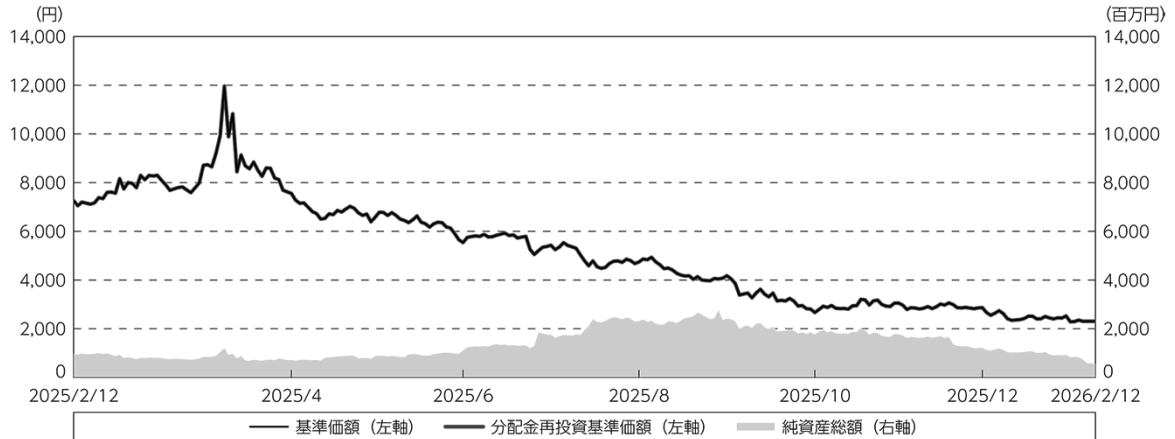
年 月 日	基準 価額	騰落 率	株組 入比	式率	株先 物比	式率
(期首) 2025年2月12日	7,260	—	—	—	—	△250.2
2月末	8,159	12.4	—	—	—	△228.9
3月末	8,712	20.0	—	—	—	△249.2
4月末	7,557	4.1	—	—	—	△251.8
5月末	6,580	△9.4	—	—	—	△247.4
6月末	5,539	△23.7	—	—	—	△266.6
7月末	5,249	△27.7	—	—	—	△255.6
8月末	4,742	△34.7	—	—	—	△249.2
9月末	4,075	△43.9	—	—	—	△250.4
10月末	2,668	△63.3	—	—	—	△256.0
11月末	2,913	△59.9	—	—	—	△256.8
12月末	2,867	△60.5	—	—	—	△248.8
2026年1月末	2,440	△66.4	—	—	—	△248.2
(償還時) 2026年2月12日	(償還価額) 2,306.50	—	—	—	—	—

* 騰落率は期首比です。

* 株式先物比率は買い建て比率－売り建て比率。

◎運用経過

○期中の基準価額等の推移



期首： 7,260円
 期末(償還日)： 2,306円50銭 (既払分配金(税込み)：－円)
 騰落率： △ 68.2% (分配金再投資ベース)

- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作成期首(2025年2月12日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の変動要因

国内株式の株価変動

○投資環境

国内株式市場は上昇しました。

米トランプ大統領による相互関税の発表を受け、企業収益への悪影響が警戒されたことなどから下落し、相互関税上乘せ部分の一時停止を発表したことから上昇するなど一進一退の展開となりました。その後、米大手クラウド企業の好決算を受けて国内の半導体やAIに関連する企業への業績拡大期待が高まったことや、自民党総裁選において高市新総裁が選出され財政拡張的な経済政策への期待が高まったこと、衆議院選挙の結果から高市政権の政策実行力への期待が高まったことなどから上昇しました。

○当ファンドのポートフォリオ

国内の短期金融商品を組み入れると共に、日経平均株価指数先物取引を活用して日々の売建て比率を250%前後に維持するように運用してまいりました。設定・解約がある場合は、設定金額と解約金額の差額分に対して、原則として、当日中に日経平均株価指数先物取引により対応を行ないました。

2026年2月に償還対応として日経平均株価指数先物の建玉を全て決済しました。

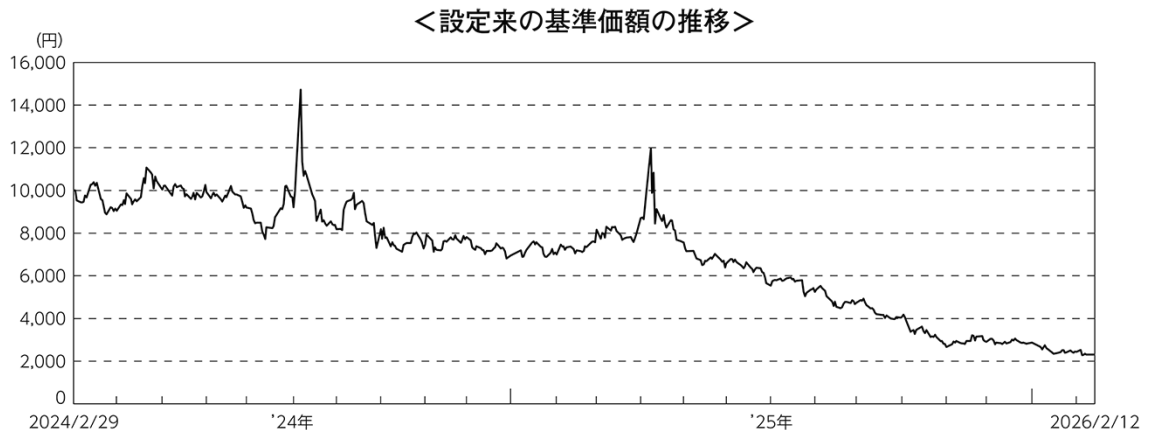
○当ファンドのベンチマークとの差異

値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマークなどはありません。

◎分配金

償還のため分配は行ないませんでした。

◎設定来の運用経過



設定時：10,000円

償還時：2,306円50銭

設定来お支払いした分配金：1万口当たり0円

○基準価額の主な変動要因

国内株式の株価変動

○ 1 万口当たりの費用明細

（2025年2月13日～2026年2月12日）

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	58	1.122	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
（ 投 信 会 社 ）	(24)	(0.473)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
（ 販 売 会 社 ）	(31)	(0.605)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
（ 受 託 会 社 ）	(2)	(0.044)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) 売 買 委 託 手 数 料	1	0.022	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数
（ 先 物 ・ オ プ シ ョ ン ）	(1)	(0.022)	※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(c) そ の 他 費 用	0	0.003	(c) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（ 監 査 費 用 ）	(0)	(0.003)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
合 計	59	1.147	
期中の平均基準価額は、5,125円です。			

* 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

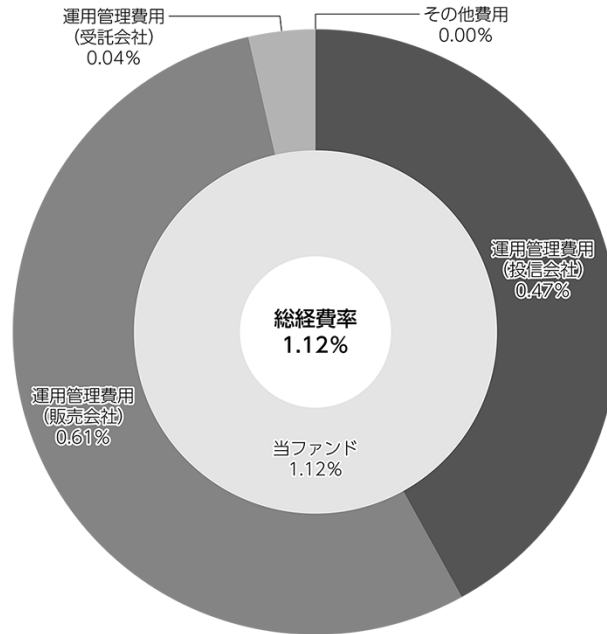
* 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

* 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

（参考情報）

○総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.12%です。



(注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 当ファンドのその他費用には、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用が含まれます。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

○売買及び取引の状況

(2025年2月13日～2026年2月12日)

公社債

		買付額	売付額
国内	国債証券	千円 195,650,000	千円 196,323,877

*金額は受け渡し代金。(経過利子分は含まれておりません。)

*単位未満は切り捨て。

○派生商品の取引状況等

(2025年2月13日～2026年2月12日)

先物取引の銘柄別取引・残高状況

銘柄別			買建		売建		当期末評価額		評価損益
			新規買付額	決済額	新規売付額	決済額	買建額	売建額	
国内	株式先物取引	日経225	百万円 -	百万円 -	百万円 29,757	百万円 33,827	百万円 -	百万円 -	百万円 -

*単位未満は切り捨て。

○利害関係人との取引状況等

(2025年2月13日～2026年2月12日)

利害関係人との取引状況

区分	買付額等 A			売付額等 C		
	うち利害関係人との取引状況B	$\frac{B}{A}$	%	うち利害関係人との取引状況D	$\frac{D}{C}$	%
株式先物取引	百万円 33,827	百万円 33,827	100.0	百万円 29,757	百万円 29,757	100.0

売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

項目	当期
売買委託手数料総額 (A)	384千円
うち利害関係人への支払額 (B)	384千円
(B) / (A)	100.0%

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは野村証券株式会社です。

○自社による当ファンドの設定、解約状況

(2025年2月13日～2026年2月12日)

期首残高 (元 本)	当期設定 元 本	当期解約 元 本	期末残高 (元 本)	取 引 の 理 由
百万円 350	百万円 -	百万円 -	百万円 350	当初設定時における取得

○組入資産の明細

(2026年2月12日現在)

2026年2月12日現在、有価証券等の組入れはございません。

○投資信託財産の構成

(2026年2月12日現在)

項 目	償 還 時	
	評 価 額	比 率
コール・ローン等、その他	千円 591,817	% 100.0
投資信託財産総額	591,817	100.0

*金額の単位未満は切り捨て。

○資産、負債、元本及び償還価額の状況 (2026年2月12日現在)

項 目	償 還 時
	円
(A) 資産	591,817,584
コール・ローン等	591,805,600
未収利息	11,984
(B) 負債	55,759,044
未払解約金	45,733,968
未払信託報酬	9,995,733
その他未払費用	29,343
(C) 純資産総額(A-B)	536,058,540
元本	2,324,120,000
償還差損金	△1,788,061,460
(D) 受益権総口数	2,324,120,000口
1万口当たり償還価額(C/D)	2,306円50銭

(注) 期首元本額は1,331,190,000円、期中追加設定元本額は12,633,710,000円、期中一部解約元本額は11,640,780,000円、1口当たり純資産額は0.230650円です。

○損益の状況

(2025年2月13日～2026年2月12日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	5,866,685
受取利息	5,866,685
(B) 有価証券売買損益	△ 39
売買益	△ 481
売買損	442
(C) 先物取引等取引損益	△ 423,594,061
取引益	322,116,359
取引損	△ 745,710,420
(D) 信託報酬等	△ 15,585,272
(E) 当期損益金(A+B+C+D)	△ 433,312,687
(F) 前期繰越損益金	△ 543,520
(G) 追加信託差損益金	△1,354,205,253
(配当等相当額)	(1,448,389)
(売買損益相当額)	(△1,355,653,642)
償還差損金(E+F+G)	△1,788,061,460

*損益の状況の中で(D)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

*損益の状況の中で(G)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

○投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日	2024年2月29日			投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2026年2月12日			資産総額	591,817,584円
区分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負債総額	55,759,044円	
				純資産総額	536,058,540円	
受益権口数	350,000,000口	2,324,120,000口	1,974,120,000口	受益権口数	2,324,120,000口	
元本額	350,000,000円	2,324,120,000円	1,974,120,000円	1万口当たり償還金	2,306円50銭	
毎計算期末の状況						
計算期	元本額	純資産総額	基準価額	1万口当たり分配金		
				金額	分配率	
第1期	1,331,190,000円	966,398,451円	7,260円	0円	0%	

○償還金のお知らせ

1万口当たり償還金（税込み）	2,306円50銭
----------------	-----------

○お知らせ

- ①「投資信託及び投資法人に関する法律」の一部改正に伴い、運用報告書の電子交付に関する条文を変更する所要の約款変更を行ないました。 <変更適用日：2025年4月1日>
- ②受益権の取得申込の継続募集期間を延長する所要の約款変更を行ないました。 <変更適用日：2025年5月9日>